

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	平成 年 月 日	決裁	平成 年 月 日
議 長	副議長	局 長	副主幹	係 長	担 当	担 当	文書取扱主任		

第 41 回 総 務 文 教 常 任 委 員 会 会 議 録

開催年月日	平成26年10月10日（金曜日）	開会 10時00分	閉会 11時17分	
開催場所	第一委員会室			
出席委員	大谷、井上、渡辺精郎、水口、渡邊龍之、柴田	事務局	菊井事務局長	
	委員外～木下		和田副主幹	
欠席委員	なし		村井主任主事	
説明員	別紙のとおり			
議 件	別紙のとおり			
議 事 の 概 要	1. 所管からの報告事項について			
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、全て報告済みとした。			
	(1) 平成26年度広域圏災害対処図上訓練について			
	(2) 平成26年度全国学力・学習状況調査結果について			
	2. その他について			
	滝川市スポーツ振興のまちづくり条例について、渡邊委員から説明を受け、各委員で			
	討議を行い、引き続き検討していくこととした。			
	3. 次回委員会の日程について			
	正副委員長に一任することに決定した。			
	上 記 記 載 の と お り 相 違 い な い。 総務文教常任委員長 大 谷 久美子 ㊞			

平成26年10月7日

滝川市議会議長 水 口 典 一 様

滝川市長
滝川市教育委員会委員長

前 田 康 吉
若 松 重 義

総務文教常任委員会への説明員の出席について

平成26年10月2日付け滝議第113号で通知がありました総務文教常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部長	山 崎 猛
総務部次長	五十嵐 千夏雄
総務部総務課長	中 島 純 一
総務部総務課防災危機対策室長	尾 崎 敦

滝川市教育委員会委員長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者

教育長	小 田 真 人
教育部長	舘 敏 弘
教育部指導参事	小 野 裕
教育部教育支援課長	吉 川 修
教育部教育支援課係長	鎌 田 定 男

(総務部総務課総務係)

第41回 総務文教常任委員会

H26.10.10（金）午前10時00分
第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1. 所管からの報告事項について

《総務部》

（1）平成26年度広域圏災害対処図上訓練について

（資料）防災危機対策室

《教育部》

（2）平成26年度全国学力・学習状況調査結果について

（資料）教育支援課

2. その他について

3. 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第41回 総務文教常任委員会

H26.10.10 (金)10:00～

第一委員会室

開 会 10:00

委員長 第41回総務文教常任委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 それでは、委員動静ですが、全員出席しております。委員外議員として木下議員、傍聴として清水議員、関藤議員、窪之内議員が出席。また、プレス空知の傍聴を許可します。

1. 所管からの報告事項について

委員長 1、所管からの報告事項について、総務部、(1)、平成26年度広域圏災害対処図上訓練について説明を求めます。

(1) 平成26年度広域圏災害対処図上訓練について

尾崎室長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。教育部、(2)、平成26年度全国学力・学習状況調査結果について説明を求めます。

(2) 平成26年度全国学力・学習状況調査結果について

教育長 さきに9月議会で3名の議員からもご質問いただいております、平成26年度4月に実施をしました全国学力・学習状況調査の結果につきまして、ご報告をさせていただきたいと思います。議会でもお答えしておりますとおり、従来どおり文章による公表をするということで作業を進めて、先般9月30日の教育委員会会議で公表の仕方について決定をしたところです。また、あわせて、道教委で全市町村に対して、道教委が調査結果を取りまとめることについての同意の確認がきており、このことにつきましても同意をするということで、教育委員会会議で決定したところです。なお、今回の公表の仕方につきましては、従前の公表の仕方とは内容を変えて、より視覚的に市民の方にもわかりやすい方法、市の学力向上に対する対策等について記載をした形で変更しておりますので、詳細につきましては所管から説明させていただきます。なお、本日、教育振興会主催の音楽発表会が行われており、午前中が9時半から小学校の部、11時10分から中学校の部が始まり、市内の各小中学校の合唱、器楽、吹奏楽の発表がありますので、委員の皆様にもお時間があれば、聴いていただければ幸いです。っておりますので、よろしくお願いします。

吉川課長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ありますか。

渡 辺 1点目、道教委の発表に同意されたそうですが、この内容がどのようなものなのか。学校別はないと思うのですが、市町村別の順位とか、数値のほうはどうなっているのか伺います。

2点目、詳細な報告があつたのですが、さきの答弁のとおりでございましてよいのではないかと思います。各学校にこのままなのか、もう少し学校には

各学校についての文言のようなものをつけ加えているのか伺います。

吉川課長 本市は、北海道がこの後11月に発表すると思いますが、全道の数値を発表し、各市町村の数値も発表数の中に入れるということで、その発表物の中に滝川市の公表物を入れることに同意するかどうかという点で問い合わせがきておりましたので、同意するということにしております。その中身は、今回の公表物で申し上げますと、3ページの小学校の学力の状況とその分析と改善、6ページの中学校の学力の状況とその分析と向上策、この2つを記載することについて同意しておりますので、平均正答率、学校別の数値は公表しません。全道的に見ると道教委が同意を求めている市町村を調査している段階ですので、その内容はまだ明らかになりませんが、本市はそういうスタイルであるということです。このままの状態で載ります。

各学校へは市教委の結果の公表の仕方、全国、全道と比較した発表区分を踏襲して、きちんと載せてくださいと、学校の個別の公表内容に沿って、比較をしたものを保護者に知らせてくださいと通知しております。その際、市の公表内容はこうで、自校ではこういうようになっていますというように、なるべくわかりやすく、言葉だけではなくグラフ等も使いながら、より保護者の関心を得られるように進めてくださいということで、指導しているところです。

渡 辺 2点目のその文書も次の総務文教常任委員会に出してもらえるのでしょうか。各学校へ出したままで結構なのでいかがでしょうか。

吉川課長 校長会議の中で市の発表物を説明いたしまして、その線に沿って先ほど申し上げたような各学校もそのスタイルに沿って、なるべくわかりやすくグラフを用いてと申し上げておりますので、それを文書では特に通知せず、会議の中で整理をしたところであります。

委 員 長 ほかに質疑ありますか。

(なしの声あり)

委 員 長 それでは、報告済みといたします。

所管は退席願います。

2. その他について

委 員 長 2、その他について、前回の委員会で皆さんに説明いたしましたが、滝川市スポーツ振興のまちづくり条例について協議を行いたいと思います。前回、皆さんにご意見をいただきましたので、そのことについての課題を渡邊委員から説明願います。

渡 辺 前回は9月24日に条例について、皆さんと協議いたしました。その間、資料にあるようにいろいろ意見が出され、そのことについて、私なりの説明をしたいと思います。

(別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長 説明が終わりました。

委員から何かありますか。

柴 田 前回の委員会から、相当この条例を進めるという考え方のもとで、どうしていけばよいのか考えましたが、結論が出ないのです。定住自立圏というのは、大きなキーワードだと思うのです。フルセット主義ではこれからはいけないという時期に差し加かっていく中で、滝川市がスポーツ振興条例を制定する意味というのが非常に大きな問題になってくると思うのです。芦別市がなまこ山にあるような大きな施設をつくり、そしてスポーツ振興に力を入れている中で、滝

川市が今手を挙げる形で、例えば2020年に向けたオリンピックの動きと軌を一にするにしても、それは別に滝川に限らず中空知全域で言えることなのです。そうなってくると滝川市は本当に今最大の課題、優先度の高いものはスポーツ振興条例の制定、これを機に滝川市はスポーツでこれからのまちづくりの基礎的な部分をしっかりとつくり上げるのだというには、これは市民に対する説明というものは、かなり難しいということをきょうの委員会までの間に考えてきています。渡邊委員から説明をいただいたのですが、そのスポーツ振興の優先度というところにおいても多分こういうことを言われるのではないかという枠の中で、私が今考えた懸念を超えた説明がなされなかったのです。②の定住自立圏ですが、そのビジョン策定でスポーツ振興というものが、本当に盛り込まれたといったときに、その拠点は、滝川でということで中空知圏域の皆さんが、ご理解いただいたということであれば、これはスポーツ振興条例を制定して、そのような施設整備に向けた具体的な動きを進めていかないとだめだと思うのです。そのときに私はスポーツ振興条例については、絶対的によしとなると思うのですが、タイミングとしては非常にそのプライオリティーの問題としてのこの条例の位置づけが、今は考えられないと思っています。財政負担も伴う、理念条例についてはノーであると、理念ではなく行動なのだということだと書いていますから、なおさら予算をつけてこの条例を進めていくということになると、ほかの動きと整合性が取れなくなってしまうというところが、非常に悩むところなのです。

委員 長
渡 邊

渡邊委員。

確かに市民に対する説明というのは、条例というのはどの条例でもそうなのですが、ハードルは高いかなと。ただし、今どんな条例を制定しても市民からのパブコメを求めてもなかなか上がってきていない。そういう状態が市民の中に渦巻いているということはあるかなと思います。そういう中で条例の説明をするというのは、スポーツ振興の優先度からいけば、言われるとおりハードルは高い。ただし、定住自立圏でも言っていましたけれども、スポーツに対するいろんな考え方がそれぞれあると思いますが、そういう中で、これをどうして条例化しなければならないのかということ、現状と課題だけでは満足されないと思いますけれども、現状を打破するためにこういうものが必要ではないかということが考えられる。定住自立圏においてもそれぞれいろんな施設を持っているところもあるし、ないところもある。各スポーツ団体、競技団体は、どこで大会を開催するか、その場所を見ます。施設的环境を含めて、そこで全道大会や全国大会というようなことが行われています。そういう中での調整という部分をこの定住自立圏で、中心市が頭になって、調整をする機能を高めていけばいいのかと自分なりに考えています。予算的な部分についても今現在、いろんな事業が保健福祉部、教育委員会でなされています。いろんな事業が今のままでよいのかということも自分なりに考えて、やはりやり方も含めた組織というものも当然考えていかなければならないと思っています。予算措置を伴うという部分は、現行の予算の中で、どのように事業を展開しているかと、それを発展的に進めるとなれば、条例があつてこういう事業を推進していくのだという明確なものがあれば、当然要求は積み上がっていくのかなと思っておりま。理念的な条例の部分も理念ではないと述べたとおり、これがあるからどうするかということを根本的なことを考えてもらえればよいかなと。柴田委員が言わ

委員長
柴田

れた部分も含めて、本質的な議論、意見交換を行ってもらえれば、よろしいか
と思います。

柴田委員。

問題は先ほど出た全道大会であるとか、そういうことを言ってしまうのは、非
常に目的が明確になってしまうのです。施設整備をどうしていくのか、各団体
の進む道をこの条例によって明確にしていくべきではないのか、いろいろ出て
くるのだと思います。多分健康づくりのためのスポーツ振興という穏やかな表
現で丸め込むのはよいかもしれませんが、例えば選手の育成だとか、札幌オリ
ンピックがもし招致できたら、それに向けた冬季競技をぜひとも滝川で力を
入れましょうということも実は内蔵されているような条例だとしたら、先ほど
全道大会といったから、私はそう言っているのですけれども、それは先ほど最
初に申し上げたフルセット主義というのは、まずないと思うのです。そうなれ
ば、滝川市にあるテニスコートは、練習場として使うけれども本来の全道大会
を招致するような、そういった施設は新十津川とか雨竜などにつくるというこ
とになっていくと思うのです。これからの時代というのは。そうなれば、この
スポーツ振興条例が多分相当時代おくれの産物として、残ってしまう危惧があ
ります。前回も言いましたが、理念の条例であれば、健康都市宣言があるだろ
うと市民は思うと思うのです。これから中空知、滝川市においてですが、実を
取る話を進めていくと現実、フルセット主義をこれから持ち得ない。かなり無
理な枠組みを持つ条例にならざるを得ない。要するに何を言っているかわから
ない条例しか多分つくり上げられないのではないのか。明確にすればするほど現
実の矛盾とギャップが大きくなっていく条例になっていくのではないのかとい
うところで、タイミングとして定住自立圏のビジョン策定後にこういう条例をつ
くるのであれば、私は可能性があると思うのですが、今、条例化してしまうと
滝川市の優先度の高い施策としてスポーツ振興ということを定住自立圏のビジ
ョン策定に盛り込んでいかななくてはならない。そうすると滝川はスポーツ振興
かということになりはしないかということを含めて相当熟慮しないとだめなの
ではないかと申し上げます。

委員長
渡邊

渡邊委員。

大会については、誤解を招いたところもあるかと思いますが、条文の中にはそ
ういう競技スポーツを強化するという文もありますが、そういうことも含めて
滝川市がするから広域圏もというバランスは確かに中心市であればあるのかな
と思いますが、この定住自立圏のビジョンをするのであれば今のうちに入れて
おけばということが私なりの考えです。後からというのは、たしか構想の中
に入れにくいということを委員会の中でも聞いた記憶がありますが、入れるの
であれば今からということが自分なりの思いであります。その難しさ、ハードル
が高いというのはわかります。フルセットについても難しい部分がたくさんあ
ると思います。ただ、前回、課題の説明しかしていませんけれども、そうい
う中で滝川市の立ち位置をどうするかということを含めて、条例が必要ではない
かと提言させてもらいました。皆さんと議論しながら、柴田委員が言うように
時期尚早というのであれば、それはそれで結構ですし、ぜひ皆さんからの意見
も出していただきたい。

委員長
副委員長

副委員長。

私は非常によい提案だと思う。議会と行政と同じ感覚で言うと、柴田委員の感

じになるのですが、議会側として、こういうことが大事だということを行政側に刺激を与えてやるということなのです。そういうことから言えば、プライオリティーの話が出ましたが、ちょうどそういうことであれば、今がチャンスで、定住自立圏でいろいろなことをやろうとしている。それぞれのまちがそれぞれの文化、スポーツをやろうとしている。必死なのです。滝川はこのままにしておいてよいのかということなのです。これを指摘しているのです。そういうことから言ったら、健康都市宣言もより明確化した形で条例があれば、行政側もやりやすいのです。その辺で定住自立圏を縛るとか、滝川の目指す方向をきちんと議会側から言ってあげるといふこと。もっと言えば、議会の立ち位置、そういう問題でもある。こういうことを提案するということは、議会の活性化である。そういうことから言ったら、育てる方向で委員会で論議したらよいのではないかと思う。

委員長
柴田

柴田委員。

私は否定しているわけではない。持っていく方が少し浅いと思う。なぜ前回私は健康都市宣言をわざわざ持ち出したかといったら、非常に大きな宣言なわけです。健康都市宣言をした以上は、例えば市民健康づくり条例というようなものを今提案していくというのであれば、それは肉づけしていきたいのです。それは総務文教常任委員会だけに特化したものにならないから、市民健康づくり条例の中で例えば、第何項として、スポーツの振興なり、諸施設の整備促進をうたったりというのはあると思う。それをここまでスポーツ振興という枠の中に閉じ込めてしまったら、ほかのものの優先順位はどうなのかという話になってしまう。だから、今、井上委員のおっしゃったような対市に対してのプレッシャーを与えるというのであれば、これは総務文教常任委員会にとどまらずに、市民健康づくり条例という形であらゆる方向性を検討した健康づくり条例の中でスポーツ振興というものをきちんとど真ん中に据えて、提案していくということがあれば、私は整合性が取れてくるのだらうと思うのだけれども、今回はあくまでもスポーツ振興となっているので、それは確かに総務文教常任委員会のマターなので、それはいいのですが、それを今委員会として打ち出しましてできました、定住自立圏との整合性はどうなったのですかと言われたときに議会としての役割はここまでだと、その後の条例を執行するのは市長部局なのではないかということになるのかもしれない。それではおさまらない話ではないのですかということなのです。滝川市民健康づくり条例というような形で大幅な部分をスポーツ振興に割いた条例を議員提案でつくると、それは各委員会の正副委員長が集まって、素案をつくってそれでこのような形でせっかく健康都市宣言をしているのに、それを具体化する条例がないということで、行政がやらないのだったら、市議会が率先してリーダーシップを持ってやっていくよということであれば、私は別に何も申し上げないことになるのだけれども、だから最初からスポーツ振興ということの優先度がここまで来ていいのかと市民が思うのではないかということで、そこら辺をもう少し練ったほうがよいと思います。

委員長
副委員長

副委員長。

余り健康都市宣言を条例化するとすると、それこそ漠然としてしまって、今市長も本会議でいろいろとオリンピック対策の関係もあつたけれども、そういうものを助長させていく、議会側からバックアップさせていただく、そういうと

きにこのスポーツ振興条例というものが、もっと後押しできるのではないかと。もう一つは定住自立圏構想でいろいろやっているというけれどもそれが全てではないのです。今の総務省が進めている定住自立圏の金額は上がってきたけれども、それで全てができるわけではない。それよりも今やっぱりスポーツ振興の中で抱えている問題の解決を後押ししてあげて、オリンピックが控えているということと、定住自立圏の構想の中でも位置づけされていく問題については、滝川市でもきちんとしていかなければならないと思う。そういう意味からいったら、非常によい提案をしたと思います。それこそ議会の活性化のためには、そういうものを助長していくような議会になっていかなければならない。

委員長
水口

水口委員。

私はできれば議会改革の一環の中で、議員の条例提案ができるような、そういうような議員の資質向上につながる、そういったことを求めてきたことは事実であります。今任期のこの場面にきて、こういう議論がなされているということに関しては、私としては、議会改革特別委員会の中で諮問もさせていただいている自由討議、こういったことにも今まさにそういう議論になっているのかなという意味からすると、非常に私が求めてきたことが、今この場で議論されているという部分においては、大変すばらしいことだと思っております。私が一番危惧するところは、我々が議員提案したことが、市長部局にとって、どう響くのか、どういう影響力があるのか、ここは多分議会と行政は二元代表制でありますから、行政の言ったことは議会が飲まなければならない、議会の言ったことを絶対に行政が飲まなければならないという仕組みではない。あくまでも二元代表でありますから、とは言いつつも条例というのは、非常に重いものである、やはり重いものが制定されるときに執行部がその条例をどうやって生かしていけるか、多分そこは我々が議員提案でそれを制定していく上でも問われてくるのではなかろうかと、そのように思っておりますので、ぜひ、私としては今の議論をこれから最終的にどうなっていくかわかりませんが、井上委員のご意見、柴田委員のご意見を排除ということではなく、どこまで受け入れて、どれくらい成熟度の高い条例まで持っていけるのか、そういう詰めの作業をしてもらえればと思います。それが最終的にもし条例の制定の提案までなかったとしても、この議論というのは、これからの議員活動の中で絶対にプラスに生かされていくものだとは私は考えますので、今後ともこういう議論を続けていただきたいと思います。

委員長
渡辺

渡辺委員。

ただいまのそれぞれの議論は大変よかったと思います。私もこれはよいことだと思います。それは、理念とか条例とかそれを議員提案という形でするのはよいことだと思います。ただし、自治体や議会が結果的に理念条例があつて、それを行動に移すときの予算、財政が大変大事なことで、結果的には何をやるかということになれば、理念や条例ではなく、予算や財政の観点になると思うので、したがって、行革とか緊縮財政とか、いろいろマネジメントという世の中ですから、それらを十分考慮しながらしていかなければいけないのではないかと。つくことは結構なことだけれども、結果的には予算、財政というところに及ぼすので、それらを十分議論しながら、先ほど柴田委員が言っていた優先度のようなもの、これらを議論しながらつくっていったらよいかなと思います。

委員長

副委員長。

副委員長

今、財政論から入ったような発言なのだけれども、これは違うと思う。そういう考え方があり、その方向に行かなければならないという中で、執行部も考えることで、財政の執行権は市長が持っているから、それを全部取り入れるということではないけれども、そういうものに刺激を与えることになるのです。そういうことで、条例をつくるということは、全て財政が一体化して、予算がなければ何もできないということではない。その辺のことをして、滝川市はこういう方向で進んでいったほうがよいのではないかとということを議会として、一つの考え方を出していくことは大事なことだと思うし、もう少し議会と執行部のすり合わせがあってもよいかもしれない。二元代表といっても1つになって車の両輪だと言われているから、これをつくる上でいろいろと協議をする必要はあると思う。そういうことをやりやすくする条例をつくるという意味だから、一番よい議論のベースだと思います。

委員長

若干休憩します。

休 憩 11:03

再 開 11:16

委員長

休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいまのスポーツ振興のまちづくり条例については、もう少し議論深めていただいて、今後引き続き検討していくということで、今すぐということにはなりませんので、よろしくお願いします。

ほかに何かありますか。

(なしの声あり)

委員長

事務局から何かありますか。

(なしの声あり)

3. 次回委員会の日程について

委員長

3、次回委員会の日程については、正副委員長に一任いただきたいと思います
がよろしいですか。

(異議なしの声あり)

以上で第41回総務文教常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会 11:17